

令和5年度定時総会資料

明治大学附属中野高等学校

武 陵 会



日時：令和5年5月20日（土） 15：30開会

場所：明治大学附属中野高等学校 櫻山ホール

令和5年度 定時総会
式 次 第

総 会

- 1 開会（司会）物故者黙とう
 - 2 議 事
 - 第1号議案 令和4年度事業運営報告に関する件
 - 第2号議案 会則の改定に関する件
 - 第3号議案 令和5年度事業運営に関する件
 - 3 会長挨拶
 - 4 来賓祝辞
 - 5 来賓紹介
 - 6 祝電披露
 - 7 閉会（司会）
 - 8 校歌演奏
- 懇 親 会（学園内食堂）

総会資料 目 次

第1号議案 令和4年度事業運営報告に関する件	1
I 令和4年度事業報告	1
1 会議報告	1
2 事業報告	6
II 令和4年度決算報告	7
III 監査報告書	10
第2号議案 会則の改定に関する件	11
第3号議案 令和5年度事業運営に関する件	13
I 令和5年度事業計画（案）	13
II 令和5年度予算（案）	14
令和5年度 役員・理事・評議員・監事・顧問・相談役名簿	17
令和5年度 委員会名簿	18

第1号議案 令和4年度事業運営報告に関する件

令和4年度事業運営に関し、以下の通り事業報告と決算報告をいたします。以下ご承認をお願いいたします。

I 令和4年度事業報告

1 会議報告

令和4年度は、昨年度に引続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況でしたが、感染対策を講じながら2年ぶりに会則に定められた5月の定時総会をオンライン会議併用で対面により開催することができました。理事会と評議員会は対面もしくはオンライン会議併用で対面による会議を学園内の会議室で開催しました。

(1) 第1回理事会・評議員会 オンライン会議併用 令和4年4月23日（土）

議題1 令和4年度総会資料について

第1号議案 令和2年、3年度書面総会に関する件

- ・理事・評議員より特に意見なく、理事は一同異議なく了承

第2号議案 令和3年度事業運営に関する件

ア 事業報告

- ・理事・評議員より特に意見なく、理事は一同異議なく了承

イ 決算報告

- ・積立会計の科目表記の件で科目合計と科目項目の行頭が同じなので、分かりにくいとの意見があり一字空けて表記して方が分かり易いとの意見があり、積立会計の部の科目項目の前に一字空欄「□」を加えることにしました。
- ・一般会計の部と積立会計の部の総合計が積立会計の表の直下に表示されていて、資料がページを別にしてあることから誤解を招くとの意見があり、総合計を積立会計の表から切り離し表記することにしました。
- ・その他、理事・評議員より特に意見なく、理事は一同異議なく了承

ウ 監査報告

- ・報告の日付は、監事の会議後に決まるとの報告がありました。（理事は一同同意）

第3号議案 役員、理事、評議員の選任の件

- ・役員候補者の互選により役職を人事案の通り決めた旨報告した。また、評議員として選任されていた監事3名が欠落していたので、加えて議案とする旨修正がありました。（理事は一同同意）
- ・監査の継続性から監事の任期を3年として理事・評議員の2年の任期と異なるものにしたが、今回のようにうっかり評議員としての再任をしないで評議員の地位を失うと、監事を退任して理事に就任するということができないという不都合が生じる可能性があるため、うっかりが生じないよう監事の任期を2年に戻すという会則の改定が必要ではないかとの意見があり、会則改定委員会で検討することにしました。
- ・その他、理事・評議員より特に意見なく、理事は一同異議なく了承

第4号議案 令和4年度事業運営に関する件

ア 事業計画（案）

- ・理事・評議員より特に意見なく、理事は一同異議なく了承

イ 予算(案)

- ・学園事務局に対する経費に関して、Zoom会議の設定に学園の設備を使用していることや総会資料の冊子型コピーの作成負担等が多くなったので増額した旨説明がありました。
- ・学園への予算は、ほぼ平常時と同様であるが、校友への支援については、増額する意見はないのかとの意見があり、校友支援については、平常時と同様にしているので、予算を超える申請があった場合には予備費で対応する旨を説明し、その意見に賛同する旨の発言があり、この予算案で総会に臨むことになりました。
- ・その他、理事・評議員より特に意見なく、理事は一同異議なく了承

その他の報告事項等

ア 入学式について

- ・コロナの影響で来賓としての招待がなかったので、祝電を打ち、学園事務局を通じてお祝い金各1万円(計4万円)を贈呈しました。(一同了承)

イ 学園施設の借用について

- ・校舎新築後、武陵会が事務局用の机など学園施設の借り受けが出来ていない。現在は学園の地下倉庫に書類の保管場所があるのみ、学園に対して、PTAと同室でも構わないが施設を利用できるように働きかけてほしいとの意見があり、役員会として、この意見を受け止めて必要な事項を学園と協議をしていきたい旨を回答しました。

(2) 令和4年度定時総会 オンライン会議併用 令和4年5月21日(土)

総会第1号議案 令和2年・3年度書面総会に関する件

総会第2号議案 令和3年度事業運営報告に関する件

総会第3号議案 役員、理事、評議員の選任の件

総会第4号議案 令和4年度事業運営に関する件

以上、原案の通り可決

校友からの質問・意見

・「奨学基金他累計」について説明を求める意見あり。議長は、以前、学園事業にあった奨学金制度に対応した件ですが、現在、当該制度はなくなり支給する根拠が失われています。本取扱については、何らかの処置を講ずる必要があると認識しています。新型コロナの関係で具体的な活動ができない状況であったため、この項目はそのまま掲載したものです。100周年を迎えるにあたり委員会で議論の上でしかるべき対応をする予定であるとの説明がありました。

・「奨学基金他累計」はどのような管理を行っているか質問あり。議長は、特に別会計や別口座で管理をしているものではなく、資産の中に組み入れている旨を説明しました。

※総会参加の校友には、総会参加のお礼状と結果報告を令和4年7月11日に発送しました。また、令和4年8月までに維持会費を納めていただいた校友203名に総会終了のご報告と令和4年度定時総会資料を送付しました。その後維持会費を納めていただいた校友には、随時総会資料等を送りました。令和4年度末累計256名。

※総会当日は感染状況を鑑み、懇親会を懇親会中止し総会出席者には校友の時屋製菓吉川欽章様をお願い申しあげて、校章の焼き印入りどら焼きをお土産にお持ち帰りいただきました。また、Zoom参加者には武陵会名入りのボールペンを送付しました。

(3) 第2回理事会 対面のみ 令和4年6月28日(火)

議題1 令和4年度に就任した役員の担当及び委員会の委員の変更

原案の通り承認

議題2 文化祭実行委員及び「武陵」編集長の募集

文化祭実行委員には暫定的に小川監事に依頼することになりました。決算監査時にこの事項については他の監事に監査を依頼することで対応し、企画準備等は企画推進委員会が支援することになりました。また、「武陵」編集長には暫定的に小川監事にお願いすることになりました。広報委員として、正副会長、専務理事、学園調整で三島常務理事がバックアップする旨を申し合わせしました。

議題3 その他

ア 総会の総括(会長報告)

イ 各委員会の活動状況報告

ウ 理事からの意見

・「総会資料に令和4年度役員等名簿に名誉顧問等のお名前がありませんでしたので名誉顧問、顧問相談役に名簿等の資料を送るようにしてほしい。」とあり。議長から、今回の役員・委員会の名簿は、今回の理事会の意見を反映して一部修正し、関係者に送付・公表する旨を伝えました。

(4) 第2回評議員会 対面のみ 令和4年7月30日(土)

報告事項1 令和4年度に就任した役員の担当及び委員会の委員の変更

報告事項2 文化祭実行委員及び「武陵」編集長の募集

報告事項3 その他

ア 総会の総括(会長報告)

イ 各委員会の活動状況報告

ウ 理事からの意見

エ 評議員からの意見

・PTAとの協議を早い時期に実施してもらいたい。協議については、新型コロナの感染拡大以前に行っていた経験を活かして対応に協力したい旨、前PTA会長から発言があった。議長から感謝の意を伝えました。

・武陵会の存在を生徒やPTAの方に認識・視認してもらえるように学園と協議してもらいたい。議長から委員会で協議したい旨を伝えました。

オ ゆうちょ銀行の口座の開設等

・令和3年度は料金後納の郵便料金を現金払いで納入していたが、硬貨の支払いに手数料が生じることになり、その対策としてゆうちょ銀行の口座の開設を依頼されたため、その手続きをとりました。

・会員の維持会費・寄付金の受取振替口座の取扱支店を、中野郵便局での対応が煩雑なため、柏中新宿郵便局に変更しました。

(5) 第3回理事会 オンライン会議併用 令和4年12月17日(土)

議事に先立ち、表彰委員会から剣道部OB会に対して「クラブ活動上位出場OB会支援」として武陵会山田会長から「金10万円の目録」をOB会副会長の薬丸氏に対して贈呈しました。

議題1 各委員会からの報告と予算の取りまとめ

ア 総務委員会(飯島委員長)

- ・ 在校生に武陵会の認知度を上げるため、ポスターを作成し学園内に掲示板を設置することについて学園と協議し、必要な経費を予算計上します。
- ・ 会場、Zoom 参加ともに意見なし。

イ 個人情報保護管理委員会(齋藤管理者)

- ・ 今後、定時総会に向けて、住所変更、物故者、今後の通知不要者などがあつた校友の返信ハガキなどを再度確認して名簿管理の精度を上げる検討を行っていくため、委託業者である(株)サラトの統括マネージャーと打合わせを実施しました。
- ・ 会場、Zoom 参加ともに意見なし。

ウ 表彰委員会(市川委員長)

- ・ 武陵会功労者表彰については昨年に引続き、コロナ禍の状況にてご案内を中止しました。クラブ活動上位大会出場に伴うOB会への支援は、申請があれば受付後内容を委員会で検討して役員会に諮りたい。OB会援助規定の改訂の件は「全国大会出場の申請書には大会日、大会会場、指導者を含めたOB会参加者人数を明記してください」との文面を追加したい。予算につきましては昨年同様としたいと考えます。
- ・ 会場、Zoom 参加ともに意見なし。

<追加提案>

- ・ 射撃部は第59回全国高等学校ライフル射撃選手権大会出場、チーム・ライフル学校対抗団体戦に優勝、水泳部(水球)は第90回全国高等学校総合体育大会水泳競技大会(水球)に優勝しました。全国大会優勝という栄冠なので、従来の10万円の報奨金とは別にお祝い金を贈呈したいとの追加提案あり。協議の結果、全国大会優勝に対して別途、お祝い金を顧問の先生に授与することに同意。また、金額については、役員会で検討することにいたしました。

エ 広報委員会(横尾委員長)

- ・ 予算は今年度並みを計上します。
- ・ 会場、Zoom 参加ともに意見なし。

オ 広報委員会(ICT分科会)(山田会長)

- ・ 大塚ICT分科会長が不在で説明のため、申出のあつた予算の範囲で、山田会長が大塚ICT分科会長と協議して対応することとしました。
- ・ 今年度の活動報告(ホームページ維持、Facebookグループ維持(モデレータに齋藤専務理事、室伏常務理事を追加)、メール環境維持、事務局メールアドレスの維持、メーリングアドレスの維持等)
- ・ 来年度活動(ホームページ維持、Facebookグループ維持、メール環境維持、オンライン会議の充実)
- ・ 山田会長から「Zoom会議の円滑な運用を実施」にあたり、ICT分科会のメンバーに齋藤専務理事を充てることにしました。
- ・ 会場、Zoom 参加ともに意見なし。

カ 会則改定委員会(金子委員長)

主な改正点は、次のとおり。

- ・ 役員就任までの期間の短縮 → 理事選出資格要件を評議員から正会員とします。

- ・ 役員等執行部と監事の任期の統一 → 総会終了後2回目終了までとしその始期をずらす。
- ・ コロナ対策 → WEB 会議を可能とする対応
上記の内容を改正するための諸規定を変更します。なお、予算は特に計上しません。
- ・ 会場、Zoom 参加ともに意見なし。

キ 企画推進委員会（飯島委員）

- ・ 学園の校友が来校できる仕組みを検討(部活動のOB会等に接触を図り、ヒアリング調査や卒業年次をいくつか絞りアンケート調査実施)、必要な経費を予算計上します。
- ・ 卒業式の会長の祝辞で、武陵会の活動紹介をして、武陵会への理解を呼びかける。
- ・ 「二十歳の集い」の開催
- ・ 理事会（11月）と評議員会（12月）を合同で開催し、終了後、校友にもご案内して懇親会を開催
- ・ 会場、Zoom 参加ともに意見なし。

ク 100周年準備委員会（薬丸幹事）

- ・ これまで、Zoom 接続によるオンライン会議を前年度に一回開催しただけで、今年度は全く開催できなかった。自由な意見交換を行う委員会開催を目標として対面にこだわらずに100周年準備委員会を開催します。
- ・ 会場からは、100周年記念事業で何をやりたいのか。私だったら、こういうことを行いたいということもあるのではないかと。それぞれがアイデア出しをしても無駄ではないと思います。委員が集まって意見を出し合うことが大事で、最初から大きな成果を求めるとプレッシャーであるので、懇談的な対面から、声を掛け合い進めていく形はどうかとの意見がありました。

議題2 令和4年度「二十歳の集い」概要等（飯島委員）

ア 名称変更

平成30年6月13日、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、「成人の集い実施要綱」を「二十歳の集い実施要綱」に改めました。

イ 補助金の限度額

懇親会の費用は1,500円/人とする。記念品代は500円以内/人とする。その他の通信費、消費税などの義務的経費は武陵会が負担します。

ウ 概要

- | | |
|---------|-------------------------------|
| ①開催日時 | 令和5年1月9日(月)(成人の日)15:00~17:00 |
| ②開催場所 | 中野学園内食堂 |
| ③参加者 | 令和2(2020)年度卒業生 |
| ④開催内容 | 軽食(サンドイッチ・ケーキ等)とソフトドリンク |
| ⑤学園責任者 | 宇佐見先生、卒業生代表者 |
| ⑥武陵会出席者 | 山田会長ほか6名、横尾理事 計7名、山田会長が来賓祝辞 |
| ⑦配付物 | 武陵会の名入れをした「ボールペン」と「武陵会」の周知チラシ |

エ その他

コロナ禍のなか「二十歳の集い」を開催できなかった平成30(2018)年度と令

和元（2019）年度の卒業生の取扱いについては、当時の学年主任の先生等の意向を踏まえて対応します。

(6) 第3回評議員会 オンライン会議併用 令和5年1月27日（金）

議事に先立ち、全国大会出場OB支援として、水泳部OB会会長の松本義正氏と射撃部OB会会長の小池一秀氏に「金10万円の目録」を贈呈しました。そのあと、全国大会優勝のお祝いとして水泳部顧問の佐藤太一先生と射撃部顧問の六車健吉先生に「お祝い金10万円」を授与しました。

報告事項1 各委員会からの報告と予算の取りまとめ

- ・ Zoom参加者から、100周年準備委員から、今回の資料を拝見すると学園側の100周年準備委員会の方針等が白紙状態なので、武陵会として動き出すのは難しい気がする。ざっくばらんに幅広に100周年についてのイメージを意見交換することからスタートしたらよいとの意見がありました。

報告事項2 令和4年度「二十歳の集い」概要等

- ・ 会場参加者から、過去に同期会を開催した際には、武陵会の会長を招いて、武陵会のPRをしていただいたが、どのように考えているかとの質問があり、会長から同期会への参加は招待を受ければ、やぶさかではないと回答しました。

(7) 役員会 オンライン会議で5回開催

令和4年6月1日、7月23日、9月9日、11月29日及び令和5年4月5日

2 事業報告

(1) 学園事業への参加

ア 学校行事の参加

令和4年度の学校行事におきましては、入学式・卒業式ともに学校関係者に限られ、武陵会としての出席が出来ませんでした。そのため祝電での対応とし、各々金1万円をお祝い金として学園にお渡しいたしました。

令和4年4月5日 明大中野中学・高校入学式、令和5年3月2日 明大中野高校卒業式、
令和5年3月18日 明大中野中学卒業式

令和4年4月4日 明大中野八王子中学・高校入学式、令和5年3月1日 明大中野八王子
高校卒業式、令和5年3月17日 明大中野八王子中学卒業式(山田加筆)

イ 学園事業への参加

(ア) 武陵会会長賞

中学・高校の卒業生の中から、特に優秀であった各1名を武陵会会長賞として表彰
(5千円の記念品×2名)

(イ) 武陵会奨励賞

優秀な成績を収めた生徒に対して武陵会奨励賞として総額20万円を授与

(ウ) 部活動補助

部活動の活性化費用として、50万円を寄付

(エ) 桜山祭文化の部と体育の部に補助金として、各10万円を寄付

(オ) 卒業記念品

中学・高校の卒業生に、卒業証書のホルダーを贈呈(418,753円)

(カ) 桜山祭文化の部への出展

展示内容を中野学園の歴史に絞り写真と年譜を中心に行いました。今回は外部からの来場者を在校生の保護者と受験予定者の本人と保護者に限定されていたため、校友の入場ができませんでしたが、多くの方にご来場をいただきました。次回からは時代遅れの懸念があるため、平成のパネルの必要性を実感しました。中野学園の歴史を語るのは武陵会がその任を担っていかねばならないと思います。

ウ 令和4年度親睦会の開催

新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。

エ 令和4年度外部組織との交流

新型コロナウイルス感染予防のため戸富貴会・総明会・PTAとの交流事業は中止しました。

オ 「武陵」の発行

令和5年1月に3年ぶりとなりましたが、「武陵」を発行しました。

カ 清水校長との意見交換会の開催

令和5年3月11日(土)に学園会議室において、清水校長ほか学園の担当者と武陵会役員との意見交換会を開催した。今後とも様々な機会を通じて、学園と武陵会との連携を深めていくことを確認しました。また、清水校長からは令和5年11月に予定している中学二年生を対象とした職業体験の受け入れ先の確保について、協力依頼がありました。

II 令和4年度決算報告

決算内容

「令和4年度収支決算報告書」の通りとなりました。

明治大学附属中野高等学校 武陵会
令和4年度収支決算報告書
自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位：円)

ホームページ掲載のため割愛

ホームページ掲載のため割愛

上記の通りご報告いたします。 令和5年3月31日 会長 山田 研一 会計 赤木 薫

Ⅲ 監査報告書

令和5年4月23日

会長 山田 研 一 殿

監事 (S44卒) 市川 清 久 ⑩

監事 (S55卒) 小川 幸 三 ⑩

監事 (S57卒) 郷田 秀 章 ⑩

監 査 報 告 書

令和4年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）における業務監査及び会計監査を実施した結果につきまして、次のとおり報告いたします。

1 業務監査

令和4年11月29日開催の拡大役員会以外の会議体に、監事は誰か1名は出席し、議案の内容及び進行の仕方を確認しました。また、招集通知書や議事録の記載内容を確認しました。

その結果、役員会、理事会並びに評議員会の招集手続、会議体の議事の内容並びに進行の仕方、及び議事録の作成については、いずれも会則を遵守して行われていることを確認しました。

なお、議事録署名人に指名された者の署名が議事録になされていないものが数件ありました。これは会則違反ではあります。しかし、コロナ禍でZOOM会議併用としたことによって一層、署名をもらう機会が少なくなったこと、他方、メーリングリストを利用して役員全員で議事録の記載をチェックしていることからして、今後も、議事録の原本それ自体に議事録署名人の署名を必要とすることにつきましては、会則の改定を含めた検討が必要だと考えます。

2 会計監査

令和5年4月22日、中野学園で会計監査を実施しました。帳票類と帳簿の記載とを突合し、決算報告書と照合した結果、令和4年度の決算報告書は、収支の状況と財政状態を適正に表示しているものと認めます。

以 上

第2号議案 会則の改定に関する件

I 現状認識

平成26年に抜本的な会則改定および細則の制定を行い運用してまいりましたが、検討すべき課題も出てきております。また、今回の新型コロナによる行動変容に対する各会議の開催方法の対応が必要と認識しております。

前役員よりご指摘を受けている課題として次のものがありました。今次改定においては、コロナ禍の行動変容における会議の開催方法等について、評議員・理事の推薦時期と総会による承認の課題等についての検討を行い、その他の事項については、今後の理事会等においてご意見をいただきながら継続検討としてまいりたいと思います。

1 会議招集の日程等による課題

新型コロナによる行動変容に対する会議の方法等についてウイズ・コロナの時代に即した内容を定める。

2 評議員・理事の推薦時期と総会による承認時期の課題等

現会則では会員が理事になるためには、推薦を受けてから最大3年を要する。会の活性化を図るため、正会員であれば推薦を受けてすぐに理事になれるように要件を緩和する。

監事の会への継続参画をしやすいするために任期を他の役員と同様に2年とする。

II 会則改正案

改正内容は次のとおりです。

(新旧対照表)

(下線部は変更箇所を示します。)

現行会則	改正案
第1条～7条（条文省略） （会の構成） 第8条 この会は、会の円滑な運営を図るために以下の会を置く。 （1）～（2）（号文省略） （3）理事会 理事会は、評議員から選任された理事50名以内で構成される。 （4）（号文省略） （会の招集と議長） 第9条 全ての会は会長が必要に応じて招集し、少なくとも会が開催される15日前までにその会議に上程される議題と日時、場所を書面で通知しなければならない。但し、役員会については招集手続を省略する	第1条～7条（現行どおり） （会の構成） 第8条 この会は、会の円滑な運営を図るために以下の会を置く。 （1）～（2）（現行どおり） （3）理事会 理事会は、 <u>正会員</u> から選任された理事50名以内で構成される。 （4）（現行どおり） （会の招集と議長） 第9条 全ての会は会長が必要に応じて招集し、少なくとも会が開催される15日前までにその会議に上程される議題と日時、場所 <u>（WEB 会議システム等を用いて会議を開催するときはその開催方法（当該会議に出</u>

<p>ことができるが、監事の出席の機会を確保するよう務めなければならない。</p> <p>2 総会は毎年5月に開催しなければならない。</p> <p>3～4 (項文省略)</p> <p>第10条～ 第15条 (条文省略) (任期)</p> <p>第16条 この会の役員、理事、評議員の任期は総会で承認されてから2年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 監事の任期は3年とし、再任を妨げない。</p> <p>3～5 (項文省略)</p> <p>第17条～21条 (条文省略) (新設)</p>	<p><u>席するために必要な事項を含む。)を書面若しくは電磁的方法で通知しなければならない。但し、役員会については招集手続を省略することができるが、監事の出席の機会を確保するよう務めなければならない。</u></p> <p>2 総会は毎年5月に開催しなければならない。<u>ただし、国または地方公共団体、学園の要請により、総会が定時の開催時期・開催方法で行えない場合、役員会で協議し開催時期、開催方法を変更することができる。その場合、直近に開催される理事会に会長が報告しなければならない。</u></p> <p>3～4 (現行どおり)</p> <p>第10条～ 第15条 (現行どおり) (任期)</p> <p>第16条 この会の役員、理事、評議員の任期は総会で承認され<u>就任後、2回目に開催する定時総会終了後までとし、再任を妨げない。</u></p> <p>2 監事の任期は<u>選任されて就任後、2回目に開催する定時総会終了後までとし、再任を妨げない。</u></p> <p>3～5 (現行どおり)</p> <p>第17条～21条 (現行どおり) (附則) <u>令和5年5月20日改正</u></p> <p><u>第22条 この会則の変更は、令和5年5月20日から施行する。</u></p> <p><u>2 令和5年度に役員、理事、評議員及び監事の職にある者の任期は、令和6年度に開催する定時総会までとする。</u></p>
---	--

第3号議案 令和5年度事業運営に関する件

令和5年度事業運営に際し、以下の通り事業計画(案)と予算(案)を作成いたしました。両案のご承認をお願いいたします。

I 令和5年度事業計画(案)

1 本年度の武陵会の目標の柱

本年度の武陵会の目標の柱を次の様に位置づけます。

- (1) 在校生と学園に寄与する武陵会として学園との連携の拡大
- (2) 活動活性化のため、継続して会員への働きかけを広く行うこと
- (3) 「学園創立100周年」に向け、準備委員会を開催すること

2 事業計画の方針

新型コロナウイルスの感染拡大が収束しつつある状況を踏まえ、来る2029年の「学園創立100周年」に向けて、100周年準備委員会をはじめ、各委員会活動を積極的に推進し、多くの校友が武陵会活動に参画できる態勢づくりに努めたいと考えます。

3 学園の事業への協力

例年同様、下記の学園の事業に協力します。

- (1) 部活動補助
中野高校・中野中学の部活動に補助金を支給します。
- (2) 桜山祭補助
桜山祭文化の部と体育の部に補助金を支給します。
- (3) 卒業記念品贈呈
中野高校・中野中学の卒業生に、卒業証書保管用のホルダーを贈呈します。
- (4) 武陵会会長賞
中野高校・中野中学の成績が特に優秀な卒業生各1名を武陵会として表彰します。
- (5) 武陵会奨励賞
中野高校・中野中学が推薦する学業・課外活動の優秀者数名を、武陵会として表彰します。

4 継続事業

- (1) 在校生クラブ活動上位大会出場OB会等支援事業
規程に従い、中野高校・中学の部活動で全国大会等に出場する際、OB会の応援等に掛かる費用に対し、補助金を支給します。
- (2) 同期会支援事業
規程に従い、同期会・クラブOB会を開催した場合、所定の申請により補助金を支給します。
- (3) 桜山祭の出展
学園の歴史や校友の活動を在校生に紹介するため、文化の部に展示物を出展します。
- (4) 親睦会

「会員相互の親睦と交流を図る事業」として会員参加の親睦会を開催します。

(5) 外部組織との交流

- ア 戸富貴会総会出席・懇親会(武陵会が幹事)
- イ 総明会総会出席・懇親会(総明会が幹事)
- ウ P T A懇親会(武陵会が主催)

5 新規事業

- (1) 在校生に武陵会の認知度を上げるため、ポスターを作成し学園内に掲示板を設置することについて学園と協議します。
- (2) 学園の校友が来校できる仕組みを検討するため、部活動のOB会等に接触を図り、ヒアリング調査や卒業年次をいくつか絞りアンケート調査を実施し、校友のニーズを把握します。

6 会議の方針

学園での対面形式と Zoom によるオンラインを併用し会議を行います。

(1) 役員会

昨年度に引き続き、最低月1回は会議を行います。

(2) 理事会

原則として、4月、6月、9月、12月、2月、3月の第三土曜日を予定

(3) 評議員会

原則として、4月、7月、12月、3月の第三土曜日を予定

(4) 委員会

令和2年度からの活動方針に従い、総務委員会、表彰委員会、企画推進委員会、広報委員会、会則改定委員会、100周年準備委員会は、各々委員会判断で開催します。なお、各委員会の長は、定例の役員会に出席し進捗状況を報告します。

7 その他

奨学基金2,062,038円(その他累計)の取り扱いについて、この基金は、学園が設けていた同様の趣旨の制度に沿うように設けられたものです。その後学園の制度が廃止となった後、明確に対応を行わないまま今日に至りました。この基金の原資は、校友の寄付によるものです。奨学金に対する寄付から校友の私的団体が解散するにあたりその受け入れ先として寄付されたものも含まれています。詳細は不明ですが、校友からの寄付であることは確認しました。中野学園の事業計画の中に「特別給費奨学制度」という事業がありました。この内容が武陵会の奨学基金の趣旨に合う場合、理事・評議員の賛同を得て、総会にて奨学基金の廃止と学園への寄付を提案したいと思います。なお、提案には時期、対応の方法については学園と協議したうえで処理することで合意を取り付けたいと思います。

II 令和5年度予算(案)

前述の事業計画を執行するにあたり、別紙の通り予算案を計上いたします。

明治大学附属中野高等学校 武陵会
令和5年度 収支予算(案)
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：円)

ホームページ掲載のため割愛

ホームページ掲載のため割愛

令和5年度 役員/ 理事/ 評議員 / 監事 / 顧問/ 相談役 名簿

No	役職	備考	氏名	卒年
1	会長	書記・総務・会計・広報 会則改定補佐・文化祭	山田 研一	S48
2	副会長	会計・文化祭	赤木 薫	S52
3	副会長	企画推進委員長・表彰 100周年準備幹事	薬丸 義人	S58
4	専務理事	個人情報保護管理・HP管理 名簿管理・学園連携	齋藤 泰宏	S57
5	常務理事	総務委員長・企画推進 書記補佐・文化祭・名簿管理	飯島 茂春	S54
6	常務理事	企画推進・文化祭委員長 100周年準備幹事・書記補佐	室伏 渉	H03
7	常務理事	総務・ICT・個人情報補佐	三島 裕介	H15
1	理事		戸田 尚夫	S29
2	理事		高橋 宏	S30
3	理事	表彰	柴田 泰孝	S33
4	理事		高橋 洋三	S35
5	理事	表彰委員長・企画推進	市川 皖郁	S36
6	理事		松川 忠嗣	S36
7	理事	企画推進	蟹澤 光明	S39
8	理事		山本 康清	S40
9	理事	広報委員長	横尾 勉	S40
10	理事		天野 久	S44
11	理事	総務	柴田 重俊	S44
12	理事	個人情報保護	林 彰	S44
13	理事	企画推進	片倉 慶孝	S45
14	理事		櫻井 隆政	S49
15	理事	会則改定委員長	金子英一郎	S57
16	理事	元PTA会長・100周年準備	西野 晃透	S57
17	理事	ICT分科会長・広報 個人情報保護・100周年準備	大塚 規之	S57
18	理事		松岡 茂喜	S59
19	理事		佐藤 学	S61
20	理事		河野 雄紀	S63
21	理事		田 鍾柱	H02
22	理事		的場 栄一	H02
23	理事		金 倫基	H08
24	理事	表彰	荒川 大輔	H18

1	監事(評議員)		市川 清久	S44
2	監事(評議員)		小川 幸三	S55
3	監事(評議員)		郷田 秀章	S57

1	名誉顧問		小澤 正昭	S36
2	顧問	校長先生	清水 孝	S58
3	相談役		田宮 久満	S39
4	相談役		小堤 次男	S25

No	役職	備考	氏名	卒年
1	評議員		小鮎 晃二	S30
2	評議員		河原 義朗	S36
3	評議員		田澤 慶曉	S36
4	評議員		野中 昭治	S36
5	評議員		長谷川行司	S36
6	評議員		渡邊 嘉久	S36
7	評議員		中村 光明	S37
8	評議員		武本 伸久	S38
9	評議員		齋藤 民生	S39
10	評議員		池田 利成	S40
11	評議員		内川 雅敏	S41
12	評議員		曾我 武二	S42
13	評議員		岡部光一朗	S44
14	評議員		瀬田 但	S44
15	評議員		内山 稔	S45
16	評議員		石神 均	S46
17	評議員		大畑 雅昭	S46
18	評議員		梶原 研	S46
19	評議員		植草 繁	S47
20	評議員		長澤誠二郎	S47
21	評議員		安 容範	S48
22	評議員		木下 丈夫	S48
23	評議員		會川 雄一	S49
24	評議員		吉澤 正彦	S51
25	評議員		金澤 宏	S52
26	評議員		川岸 伸行	S52
27	評議員	中野学園教諭	森川 優	S52
28	評議員		神野 善太	S53
29	評議員		高尾 哲也	S54
30	評議員	中野学園教諭	小沼 俊哉	S56
31	評議員	中野学園教諭	村山 幸治	S58
32	評議員	100周年準備	室井 恵明	S58
33	評議員		金子 敬	S60
34	評議員	前PTA会長	青木 正善	S61
35	評議員		齋藤 雄	S61
36	評議員		田中 俊介	S61
37	評議員		田 鍾仁	S62
38	評議員		近内 俊介	S63
39	評議員		片野 哲	H01
40	評議員		山下 健人	H01
41	評議員		宇田川貴司	H04
42	評議員		栗又 秀和	H06
43	評議員		金 峻基	H07
44	評議員		倉島 洋介	H11
45	評議員	中野学園教諭	星川 洗輔	H15
46	評議員		鏑木 俊暁	H16
47	評議員		奥住 昂一	H20

令和5年度委員会名簿

総務委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	委員長	(常務理事)	飯島 茂春	S54
2	委員	(会長)	山田 研一	S48
3	委員	(常務理事)	三島 裕介	H15
4	委員	(理事)	柴田 重俊	S44

表彰委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	委員長	(理事)	市川 皖郁	S36
2	委員	(副会長)	薬丸 義人	S58
3	委員	(理事)	柴田 泰孝	S33
4	委員	(理事)	荒川 大輔	H18

広報委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	委員長	(理事)	横尾 勉	S40
2	委員	(会長)	山田 研一	S48
3	委員	(理事)	大塚 規之	S57

広報委員会 (ICT分科会)

No	役割	備考	氏名	卒年
1	分科会長	(理事)	大塚 規之	S57
2	委員	(常務理事)	三島 裕介	H15
3	委員		山崎 隆司	S47
4	委員		田中 晋	S58

個人情報保護管理委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	管理者	(専務理事)	齋藤 泰宏	S57
2	委員	(常務理事)	三島 裕介	H15
3	委員	(理事)	林 彰	S44
4	委員	(理事)	大塚 規之	S57
5	監査責任者	(監事)	小川 幸三	S55

会則改定委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	委員長	(理事)	金子英一郎	S57
2	委員	(会長)	山田 研一	S48

企画推進委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	委員長	(副会長)	薬丸 義人	S58
2	委員	(常務理事)	飯島 茂春	S54
3	委員	(常務理事)	室伏 涉	H3
4	委員	(理事)	市川 皖郁	S36
5	委員	(理事)	蟹澤 光明	S39
6	委員	(理事)	片倉 慶孝	S45

文化祭実行委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	委員長	(常務理事)	室伏 涉	H3
2	委員	(会長)	山田 研一	S48
3	委員	(副会長)	赤木 薫	S52
4	委員	(常務理事)	飯島 茂春	S54

100周年準備委員会

No	役割	備考	氏名	卒年
1	幹事	(副会長)	薬丸 義人	S58
2	幹事	(常務理事)	室伏 涉	H3
3	委員	(理事)	大塚 規之	S57
4	委員	(理事)	西野 晃透	S57
5	委員	(評議員)	室井 恵明	S58
6	委員		山崎 隆司	S47
7	委員		森下 慎一	S57
8	委員		飯沼 直之	S58
9	委員		山本 幸典	S58
10	委員		小堀 段	H1
11	委員		根田 吉雄	H1
12	委員		刀禰真之介	H10
13	委員		久田 辰徳	H12
14	委員		米山 昭徳	H22
15	委員		朝鳥 修平	H23
16	委員		深谷 知完	H31

※随時委員を募集しています

明治大学 校歌

作詞 児玉花外
作曲 山田耕筰

中野学園 校歌

作詞 葛原しげる
作曲 納所辨次郎

武蔵野台の朝日影

匂ふ桜の ほこらしさ
世の人の為 国の為
心を磨き 身を鍊らば
栄誉は永劫に 輝かむ

日に幾度か 麗はしく
色こそかはれ 芙蓉峯
霞に雲に はた雪に
千古の容姿 動きなく
質実剛毅 さとすなり

大天地に 処得て

照る日照る月 そよぐ風
おのれの責務 果しては
協同自治を 誓ふ子に
気高く清き 伴侶たらむ

明治大学 校歌

作詞 児玉花外
作曲 山田耕筰

白雲なびく 駿河台
眉秀でたる 若人が
撞くや時代の 暁の鐘
文化の潮 みちびきて
遂げし維新の 栄になふ
明治その名ぞ 吾等が母校
明治その名ぞ 吾等が母校

権利自由の 揺籃の
歴史は古く 今もなほ
強き光に 輝けり
独立自治の 旗幟し
高き理想の 道を行く
我等が健児の 意気をば知るや
我等が健児の 意気をば知るや

霊峰不二を 仰ぎつつ

刻苦研鑽 他念なき
我等に燃ゆる 希望あり
いでや東亜の 一角に
時代の夢を 破るべく
正義の鐘を 打ちて鳴らさむ
正義の鐘を 打ちて鳴らさむ

